

調査部

部長 山田重太郎

主として組織運動に必要な事項、或は争議等の場合其の対策上必要に迫られて調査した程度であるが、労働組合の實力も、日常調査部として獨立した機關の下に諸種の調査をして置く迄に擴充發展さすべきを痛感してゐる。

- 一、政治運動の擴大ならす効罪
- 一、組合員の家族數。收入。家庭の狀態
- 一、寄宿舍婦人親權者の住所。職業及組合觀察

争議部

部長 富田繁藏

一、争議件數は紛議共三十四件にして始んど資本の攻勢に起因してゐる。

一、交渉戦が三分の二以上を占めてゐるのは、大紡績工場に於ける問題が全従業員の問題として取扱ふに無理があり且つ徒らに紛糾と混乱に落ち入るを避けた事と、小工場に於いて起されし問題を闘争第一主義に依る事は、寧ろ弊害ありとし、主として、問題渦中の人を中心として解決する方針をとつた結果である。又其の結果、有利に轉回されてゐるのである。

然し乍ら、資本家及工場主の態度、精神が不眞面目で

- 一、婦人の勤続年限、學歷
  - 一、就職の理由。
  - 一、將來労働婦人としての希望
  - 一、趣味。娯樂。讀書の傾向
- 以上は一部分の調査に過ぎぬが併し相當意義ある調査資料であつた。

あり、不純であり、不合理である場合は徹底的闘争手段の下に闘つた、關東紡争議然り友禪工嘉重工場然りである。

一、今年の代表的争議は關東紡争議であつた。大多數の幼年婦人を擁して百十六日、問題發生以來百四十九日の長期の間、良く戦ひ抜いた事は總同盟不斷の努力に因る實力の結果であり、争議團員又規律と統制を嚴守し、内部的に病氣其の他の事故が無く一切を攻撃に集中し得たからである。

問題發生 昭和七年三月十四日  
 争議決行 全 四月十六日  
 解 決 全 八月九日

紡績今年度の争議對批

關係會社名	日數	人員	費用
關東紡績	一一六	五〇〇二、一五〇、三九	一、三六
八王子織物	三	八〇	二五七、五〇
友禪工嘉重	一四〇	一八	一六五八、〇八
同山力	六三	六	三八一九二、一〇一

發生當時の参加人員 五六九名 内女四〇六名  
 解決當時の人員 四二九名 内女二九三名  
 全従業員數 七〇五名 内女五二五名  
 争議費用 二一、一五〇、三九圓  
 全一日分 一八二、三三圓  
 全一人當 四二、三〇圓

支 部 名	會 社 名	原因	發生年月日	日數	参加人員	延人員	種別	結果	被解	委員	備 考
友禪工支部	嘉重友仙工場	閉	六、二七	四〇	一八二	五二〇	罷	有利	出	山口	下口關東合同派は
友禪工支部	山力友仙工場	閉	六、二七	六三	六	三七八	罷	有利	出	山口	下口關東合同、關東
川崎支部	富士紡川崎工場	解	八、二七	二	一	二	交	協	仲	齊藤	口關東合同ト對立
友禪工支部	非清友仙工場	賃	九、〇七	四	一九	七六	交	協	出	山口	口關東合同ト對立
友禪工支部	木川友仙工場	賃	九、二六	四	一	四四	交	協	出	山口	口關東合同ト對立
友禪工支部	森谷友仙工場	解	九、二六	一	一	七六	交	協	出	山口	口關東合同ト對立
橋場支部	大日本紡橋場工場	解	一〇、〇〇	一	一	一六	交	協	出	山口	口關東合同ト對立
友禪工支部	山本友仙工場	賃	一〇、〇〇	一	一	一六	交	協	出	山口	口關東合同ト對立
保土ヶ谷支部	富士紡保土ヶ谷工場	減給復活	一一、二六	六	一九	一四	交	協	出	山口	口關東合同ト對立
友禪工支部	非清友仙工場	閉	一一、二六	三七	一一	四〇七	罷	協	出	山口	下口關東合同ト共同